



# 手話言語法に関する勉強会が行われました

7月22日（火曜日）埼玉会館小ホールにて「手話言語法に関する勉強会」が行われ、埼玉県議員をはじめ、国会議員、市町村議員、埼玉県職員、市町村職員、地域の聴覚障害者団体、手話関係者など、約400名が集まりました。

『手話言語法がなぜ必要か？～みんなが明るく、楽しく、幸せに～』をテーマに、一般財団法人全日本ろうあ連盟事務局長の久松三二氏に「手話言語法」が必要な理由、その背景やろう者の現状などについてお話していただきました。講演が終わった後、参加者から地域での「手話言語条例」や、「手話言語法」に関することなど、たくさんの質問が寄せられました。



一般財団法人全日本ろうあ連盟  
事務局長 久松 三二氏



手話言語条例に関するシンポジウムから  
今日まで各地域での取り組み報告



また「手話言語条例に関するシンポジウムから今日まで各地域での取り組み」について、埼玉県聴覚障害者協会の岡野理事の報告の中で、「手話言語条例に関するシンポジウム」、「手話言語法制定を求める意見書」の取り組み、地域での学習会、今後は埼玉県の「手話言語条例」を目指して行くことなど話がありました。

今回の勉強会や、昨年12月に行われたシンポジウムをきっかけに、市町村での手話言語法制定を求める意見書の採択につながり、埼玉の手話言語条例の制定化を目指して、最高のパフォーマンスを発揮しましょう。

## 意見書の可決を支援しています

埼玉県手話言語法制定推進事業プロジェクトチームが支援をしています。取り組みがなかなか進まない・・・学習会を開催したいなど、遠慮なくプロジェクトチームまで一声をください！

また、意見書が可決された地域が、取り組んでいる地域を支援しています。

ぜひ隣の経験などを聞き、参考にして取り組んでください。